

第1号様式（法第75条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	固定資産課税台帳（土地課税台帳・家屋課税台帳・償却資産課税台帳）	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルを利用する事務を所管する組織の名称	総務部資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税及び都市計画税の納税義務者及び課税客体を把握し、評価額の算定、税額の決定及び賦課等を実施するため。	
記録項目	1氏名、2住所、3宛名異動情報、4課税年度・通知書番号・個人番号、5税額、6納期限、7所在地番、8地目（登記・評価）、9地積（登記・評価）、10画地番号、11比準単価、12基準単価、13間口・奥行、14正面、側方、二方の路線番号、15補正率、16床面積、17家屋番号、18種類構造、19階層、20新築減免対象面積、21特例対象面積、22減免対象面積、23再建築評価点数、24建築年、25評価額、26課税標準額、27土地、家屋別の評価額、課税標準額の合計、28小規模住宅・一般住宅・非住宅の地積、29登記年月日及び原因年月日、30共有者の持分	
記録範囲	土地、家屋及び償却資産の所有者	
記録情報の収集方法	法務局からの通知、実地調査、家屋名義変更届、相続人代表者指定届、相続人代表変更届、納税管理人申告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）秦野市総務部資産税課 （所在地）〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号 1、2、5、7、8、9、16、17、18、19、24、25、26、28については、評価証明書、公課証明書、名寄帳兼課税台帳で確認できます。	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	25評価額については地方税法432条の規定に基づき、審査の申出をすることができます。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考		